

# あいづわかまつ 広報議会

令和3年(2021)  
8月1日 No.205

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう



ぐるぐるぐる〜♪

## 6月定例会

第548回会津若松市議会

片柳・南花畑デイサービスセンターの 廃止に伴う条例改正など可決	… P 2
審議結果	… P 6
賛否一覧、討論	… P 7
一般質問	… P 8

## 若松第二幼稚園 水あそび



あつ 暑い日は えんてい 園庭のプールで みずあそ 水遊び。  
子どもたちは、みんなで みず 水を  
かけあったり、水にもぐってワニ  
さんごっこをして げんき 元気に あそ 遊んで  
いました。

## 定例会以外の議会活動

4月臨時会、5月臨時会	… P15
令和2年度政務活動費の収支状況	… P16
市議会への意見募集の結果	… P18

# 片柳・南花畑デイサービスセンターの 廃止に伴う条例改正など可決

## 6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月10日から25日までの16日間の会期で開かれました。  
 今定例会では、令和3年度補正予算や条例改正の議案等が提出されました。これらについては、本会議での総括質疑後、予算に係る議案は予算決算委員会へ付託され、また、条例改正等の議案などは総務、文教厚生、建設の各委員会に付託され、審査が行われました。  
 今定例会に提出された議案等とその審議結果は6ページのとおりです。  
 なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、18名の議員が質問を行いました。

### 議案等に対する質疑と審査

議案第40号  
令和3年度  
一般会計補正  
予算  
(第5号)

#### コロナ禍における財政運営

#### 6月補正予算の歳入や歳出の考え方は

**問** 6月補正予算の歳入や歳出について考え方を伺う。

厳しい財政状況です。

**答** 6月補正予算を編成するまでの段階で、今年度の国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とする予定の事業費はすでに交付限度額に達しており、非常に

6月補正予算においては、<sup>※2</sup>財政調整基金を取り崩しながら、必要な支援や施策に係る予算を計上しました。今後、主要な財源は財政調整基金以外にないため、基金の残高を見極めながら財政運営をしていく考えです。

**※1** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは  
 実施計画に基づく感染拡大防止の取組などの事業に要する費用のうち、地方公共団体が負担する費用に充てるため、国が交付する交付金のこと。

**※2** 財政調整基金とは  
 年度間の財源不足に備えるために積立を行い、財源が不足する年度に活用する目的の基金のこと。

#### 高齢者福祉

議案第40号  
令和3年度  
一般会計補正  
予算  
(第5号)

議案第45号  
会津若松市  
デイサービス  
センター条例の  
一部を改正する  
条例

【条例改正の趣旨・理由】  
 片柳および南花畑デイサービスセンターにおけるデイサービス事業について、今後、施設の民間事業者への譲渡を視野に、両施設を廃止するために条例を改正するものです。

#### デイサービスセンター廃止の理由は

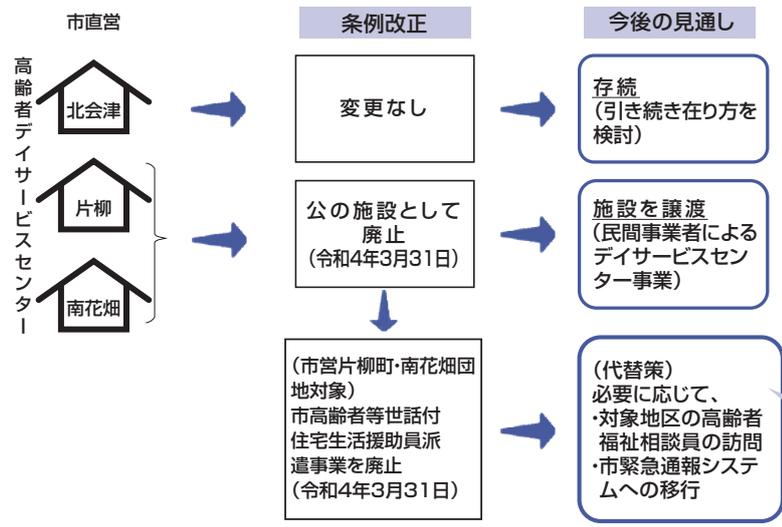
**問** 片柳および南花畑デイサービスセンターを廃止する理由は。

現状において、市自身がデイサービスセンター事業を運営する必要性は低下しており、今後の施設の在り方について検討を進めてきました。施設の民間事業者への譲渡に係る条件が一定程度整理されたこと、また、当該施設の指定管理者の指定期間が令和3年度末で終了することから、令和3年度末での両施設の廃止を提案したものです。

**答** 介護保険制度が創設される前から、高齢者福祉の向上に係る先導的役割を担うという位置付けのもと、両施設を設置し、指定管理者制度により運営してきました。しかしながら、介護保険制度の施行から20年以上が経過し、多くの介護サービス事業所が民間事業者により運営されている

現状において、市自身がデイサービスセンター事業を運営する必要性は低下しており、今後の施設の在り方について検討を進めてきました。施設の民間事業者への譲渡に係る条件が一定程度整理されたこと、また、当該施設の指定管理者の指定期間が令和3年度末で終了することから、令和3年度末での両施設の廃止を提案したものです。

片柳・南花畑デイサービスセンター廃止に伴う条例改正のイメージ



片柳デイサービスセンター

【事業廃止に伴う利用者への対応】を論点に委員間討議を行う  
⇒要望的意見(別掲1)を提出

デイサービスセンター廃止に係る経費

問 片柳および南花畑デイサービスセンター廃止に係る経費の内容は。  
答 両施設廃止後、デイサービスセンター事業の継続を条件として譲渡する考えであり、譲渡候補者を選定する委員会のための経費や、施設の譲渡に当たり必要となる不動産の

問 両施設について、今後必要となる維持修繕の経費はどの程度となる見込みか。  
答 空調設備や入浴設備、調理設備等の維持修繕経費として、おおむね3千万円を見込んでいます。

利用者負担額への影響は

問 片柳および南花畑デイサービスセンターの運営が市から民間事業者になることにより、利用者負担額に影響はあるのか。  
答 片柳および南花畑の運営が市から民間事業者になることにより、利用者負担額に影響はあるのか。  
答 食費等が変更となる可能性はありますが、介護保険制度により運営されているため、利用者負担額に大きな変更はありません。

北会津デイサービスセンターの在り方

問 片柳・南花畑・北会津デイサービスセンターの3施設のうち、北会津のみ存続する理由は。  
答 北会津デイサービスセンターは、併設さ

れている保健センターと一体的に運営されており、今後の施設の在り方については引き続き検討していきます。

議案第46号  
会津若松市  
高齢者等世話付  
住宅生活援助員  
派遣事業費用  
徴収条例を  
廃止する条例

【条例廃止の趣旨・理由】  
片柳および南花畑デイサービスセンターの廃止に伴い、両施設を拠点として実施している会津若松市高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業を廃止するため、条例を廃止するものです。

生活援助員派遣事業廃止後の対応は

問 本事業廃止後の利用者への対応を伺う。  
答 本事業の生活援助員の主な業務は、利用者からの相談対応です。本事業廃止後は、必要に応じて高齢者福祉相談員による相談対応を行います。  
行い、一人一人の状況やニーズに基づき、福祉サービス等の必要な支援を行います。  
※なお本件について、議会として、別掲1のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

別掲1 要望的意見

高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業の廃止に当たっての利用者への対応について(概要)  
市が本事業廃止後の代替策として挙げた高齢者福祉相談員は、なり手不足解消のため制度の見直しが進められており、また、つながりづくりポイント事業は本年度新規事業として予算化されたばかりで、本事業の廃止を補完できるものではない。  
このことから、利用者からの声を丁寧に聴くとともに、事業廃止までには、既存のサービスの組み合わせではない新たなサービス提供の検討などの具体的な対策を早急に講じるよう強く要望するものである。

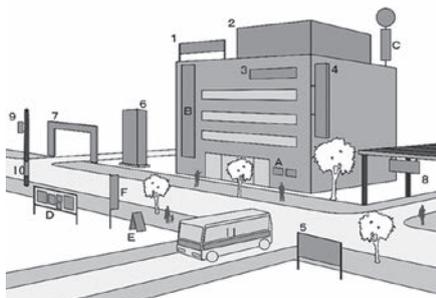
**議案第48号**  
会津若松市屋外  
広告物等に関する  
条例の一部を改正  
する条例

## 屋外広告物の安全性の確保

【条例改正の趣旨・理由】  
屋外広告物等の管理義務を負う者について明確に規定するとともに、管理者の設置義務や点検等に関する必要な事項を定めることにより、屋外広告物等の安全性の確保を図るために条例を改正するものです。

条例改正による屋外広告物等の管理および安全点検のイメージ図

許可広告物等		許可不要広告物等
地上から広告物等の上端までの高さ		高さを問わず
高さ4メートル超	高さ4メートル以下	
改正内容① 屋外広告物等の管理者の設置を義務化		
【管理者の設置】 有資格者の設置義務	【管理者の設置】 資格要件の義務なし	【管理者の設置】 資格要件の義務なし
【管理者の届け出】 義務付け	【管理者の届け出】 義務付け	【管理者の届け出】 義務なし
改正内容② 屋外広告物等の安全点検を義務化		
【安全点検者】 有資格者の点検義務	【安全点検者】 資格要件の義務なし	【安全点検者】 資格要件の義務なし



広告板や広告塔、立看板など、屋外広告物にはさまざまな種類があります。  
(会津若松市屋外広告物の手引きより)

## 屋外広告物等の管理や点検を行う者の資格要件は

問 屋外広告物等の管理や点検を行う者の資格要件と、事業者における資格者等の配置状況について伺う。

答 資格者等とは、屋外広告士や一級・二級

建築士、屋外広告物等の点検に関する技能講習会修了者といった有資格者のことです。この資格者等は、各事業者に1名は在籍していると確認しています。

## 点検義務化に伴う所有者等の負担は

問 屋外広告物等の点検を義務化することに伴い、所有者等に新たな負担は発生するののか。

答 資格者等による点検の義務化により、所有者または占有者は費用の負担が発生します。しかしながら、看板の落下事故の防止や安全性の確保の観点から、条例を改正する必要があります。

用者の負担が発生します。しかしながら、看板の落下事故の防止や安全性の確保の観点から、条例を改正する必要があります。

## 総括質疑を行った議員名と項目

① 原田 俊広 議員

追加提出された議案に対する質疑

・ 地域公共交通活性化  
化事業費（地域交通事業者緊急支援金）（令和3年度一般会計補正予算）

① 内海 基 議員  
・ 地域公共交通活性化事業費（タクシーデリバリーサービス構築事業補助金）（令和3年度一般会計補正予算）

② 横山 淳 議員  
・ 会津若松市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例

② 原田 俊広 議員  
・ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費（令和3年度一般会計補正予算）

③ 斎藤 基雄 議員  
・ 会津若松市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例ほか

④ 譲矢 隆 議員  
・ 会津若松市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例

## 6月定例会日程

- 6月10日(木) 招集日・本会議(提案理由説明)
- 14日(月)、15日(火)、16日(水) 本会議(一般質問)
- 17日(木) 本会議(総括質疑)、予算決算委員会
- 18日(金) 文教厚生委員会・建設委員会  
予算決算委員会第2分科会
- 21日(月) 総務委員会  
予算決算委員会第1分科会
- 23日(水) 予算決算委員会
- 25日(金) 最終本会議(委員会審査報告～表決)

## 意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。

今定例会で可決された意見書の内容は、次のとおりです。

## 地方財政の充実・強化について(抜粋)

1 社会保障、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2 新型コロナウイルス感染症対策として、保健所の体制や機能の強化を図るため、また、各地方自治体のワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、その他の新型コロナウイルス感染症対策事業に対し、十分な財源を確保すること。

その他6点を含め、内閣総理大臣、内閣官房長官等関係機関へ意見書を送付しました。

## 被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について(抜粋)

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和4年度においても、全額国庫負担による被災児童生徒就学支援等事業の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うことについて、内閣総理大臣、総務大臣等関係機関へ意見書を送付しました。

## 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る対応について(抜粋)

福島県民をはじめとした多くの関係者は、ALPS処理水の陸上保管を継続し、ALPS処理水からのトリチウム等除去技術開発を急ぎ、海洋放出を行わないことを求めていることから、福島県民の同意を得た対応を図ること。また、国の責任において風評被害対策を行うことについて、内閣総理大臣、経済産業大臣等関係機関へ意見書を送付しました。

## 請願・陳情

6月定例会で審査された請願・陳情の審査の経過と結果をお知らせします。

案件	陳情内容	所管委員会における審査経過および結果	本会議における審議結果
陳情第2号 新庁舎におけるLPガス導入の検討について  (陳情者) 福島県LPガス協会津支部 支部長 吉田 正明さん (令和3年2月定例会からの継続審査)	市は、災害優位性があり、災害時の供給体制も整い、かつ経済性に優れたLPガスについて、新庁舎への導入を検討するよう、特段の措置を講じてほしい。	総務委員会において慎重に審査を重ねてきました。また、一部の委員より賛否の意見がありました。 ○反対意見 議会は、契約に係る陳情の取り扱いの判断については慎重に対応しなければならず、特に契約事項に関しては、競争性、公平性、公正性をきちんと見なければならぬ。本陳情の趣旨は、不特定の公共施設に対するものではなく、特定の施設である新庁舎への導入の検討である。公共施設の設備の採用は執行者側が選択することになるため、本陳情を議会として採択することになれば踏みすぎではないかと考えることから、本陳情に反対する。 ○賛成意見 (1つ目) LPガスは災害時であっても短期間で復旧できるという災害優位性や、熱量換算すると都市ガスより安いという経済性がある。災害に強いLPガスの供給システムについては、今後、本市も考えなければならない。議会は透明性、公平性、公正性を精査し、議論していかなければならないが、現在は実施設計の段階であるため、本陳情に賛成する。 (2つ目) 契約に関する陳情を議会が採択すれば市に圧力をかけてしまうという意見があったが、その場合、そもそもの陳情権を認めないことにつながってしまう恐れがある。本陳情の願意は「採用すること」ではなく「検討すること」であり、議会が仮に採択した場合でも問題がないと考えるため、願意の趣旨は当然であることから、本陳情に賛成する。 【審査結果】 本陳情については、賛成少数をもって不採択とすべきものと決められました。	不採択

# 6月定例会に提出された議案等とその審議結果

番号	件名
<b>議案 (15件)</b>	
38	会津若松市議会会議規則の一部を改正する規則
39	会津若松市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例
40	令和3年度会津若松市一般会計補正予算(第5号)
41	令和3年度会津若松市介護保険特別会計補正予算(第1号)
42	会津若松市固定資産評価審査委員会に関する条例の一部を改正する条例
43	会津若松市税条例等の一部を改正する条例
44	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
45	会津若松市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例
46	会津若松市高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業費用徴収条例を廃止する条例
47	会津若松市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
48	会津若松市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例
51	令和3年度会津若松市一般会計補正予算(第6号)
52	令和3年度会津若松市一般会計補正予算(第7号)
<b>以上、原案のとおり可決</b>	
49	財産の取得について(消防ポンプ自動車)
50	財産の取得について(ロータリ除雪車)
<b>以上、可決</b>	

番号	件名
<b>報告 (6件)</b>	
2	監査の結果報告について
3	令和2年度会津若松市一般会計継続費繰越計算書について
4	令和2年度会津若松市一般会計繰越明許費繰越計算書について
5	令和2年度会津若松市水道事業会計予算繰越計算書について
6	令和2年度会津若松市下水道事業会計予算繰越計算書について
7	令和2年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
<b>選挙(1件)</b>	
1	会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙 戸川 稔朗議員

番号	件名
<b>意見書案 (3件)</b>	
3	被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について
4	地方財政の充実・強化について
5	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る対応について
<b>以上、原案のとおり可決。なお、この具現化を図るため、関係行政庁等へ意見書を送付しました。</b>	
<b>陳情(1件)</b>	
陳情 2	新庁舎におけるLPガス導入の検討について (福島県LPガス協会会津支部 支部長 吉田 正明さん)(令和3年2月定例会からの継続審査)
<b>不採択</b>	



議案第40号 令和3年度会津若松市一般会計補正予算(第5号)を賛成多数で可決

※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。  
 ※アミかけ以外は全会一致による可決や採択等を表しています。

議案等の審査

賛否結果一覧

討論

一般質問

臨時議会

の定例会会活動外

6月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は6ページのとおり全会一致で可決等されています。

会派名 議員名 議案等名	議決結果	賛:反対	市民クラブ					フォーラム会津					創風あいづ			公明党			みらい			社民フォ		共産		社夢			
			高橋義人	小倉孝太郎	清川雅史	戸川稔朗	石田典男	内海基	長郷潤一郎	古川雄一	中島好路	渡部恵三	吉田智	村澤淳	横山淳	目黒章三郎	奥脇康夫	大山享子	樋川誠	小畑匠	後藤守江	大竹俊哉	高梨浩	丸山さよ子	松崎新	原田俊広	齋藤基雄	譲矢隆	成田芳雄
議案第40号 令和3年度会津若松市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	24:2	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
意見書案第5号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る対応について	原案可決	25:1	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件  
 ※ 議長(清川雅史)は採決に加わらない  
 ※ 会派名の略称は次のとおり みらい⇒みらいの会 社民フォ⇒社民フォーラム 共産⇒日本共産党会津若松市議団  
 社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ



# 討 論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお、6月定例会で討論があったものすべてを掲載しています。

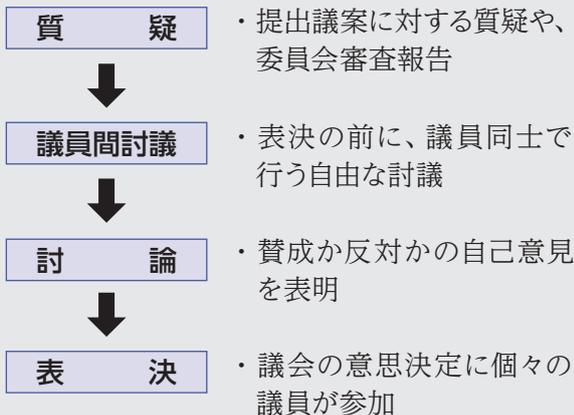
## 議案第40号 令和3年度会津若松市一般会計補正予算(第5号)

**反対** 原田 俊広 議員  
 この予算には、戸籍事務費や自動交付サービス事業費が計上されている。これら2つの事業は、個人番号制度の機能拡大のためにマイナンバーがひも付けされた「戸籍の附票の写し」へ掲載する個人情報を増やすため、様式の変更を行うものであるが、個人情報漏えいのリスクを一層拡大する事業であることから、賛成できない。

## 意見書案第5号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る対応について

**反対** 譲矢 隆 議員  
 本意見書案は、去る4月13日、国が「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」と約束したにもかかわらず、ALPS処理水を海洋放出する決定をしたことに対して提出するものであるが、この中には会津若松市民も原発事故の被害者であるという視点が抜けており、国の決定の撤回を求めることと処理水の海洋放出をしないことが盛り込まれていないため、本意見書案に反対する。

### 本会議の流れ(一部抜粋)



会津若松市議会では、意思決定に当たり、「なぜそのような決定に至ったのか」という議論の経過も含めた説明責任を適切に果たすため、質疑や議員間討議を重要視しています。



「見て知って参加するための手引書(会津若松市議会白書)」より



議案等の審査  
審議結果  
賛否一覧  
討  
論  
一般質問  
臨時議会  
の定例会外活動

# 市の考えを問う 一般質問

## 分野別目次

- ◇健康・福祉…… P 8
- ◇産業・経済…… P 9
- ◇教育・文化…… P11
- ◇行・財政…… P12
- ◇生活・環境…… P13

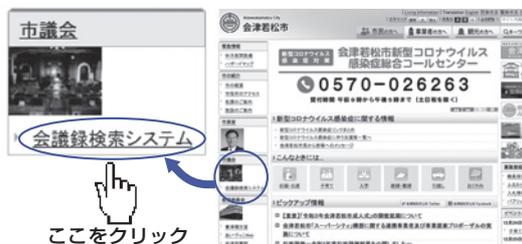
一般質問は、市政全般の事務事業について市の方針をたずめるものです。  
6月定例会の一般質問は、6月14日から16日まで行われ、18名の議員が登壇しました。  
その主な内容を、一人一項目とし、分野別に掲載しました。

### 会議録が閲覧できます

6月定例会の会議録は8月中旬からご覧いただけます。

#### ①インターネット上での閲覧

市議会ホームページの会議録検索システムをご利用ください。



#### ②会議録（印刷したもの）による閲覧

会津図書館、各公民館、議会事務局、市政情報コーナーに設置してあります。



### 議会映像配信を行っています

市議会ホームページよりご覧いただけます。

#### ①ライブ映像

定例会および臨時会の本会議ならびに予算決算委員会の開催中に、ユーチューブライブにより配信



#### ②録画映像

定例会および臨時会の閉会から約1カ月後に、ユーチューブにより配信

各議員の名前の下に掲載してある二次元バーコードから各議員の一般質問の録画映像にアクセスできます。（スマートフォン用）

6月定例会録画映像のトップページはこちらから⇒



※ 本会議では、壇上へアクリル板を設置するなど、感染症対策を行っています。

## 健康・福祉



創風あいつ  
吉田 恵二議員

### ひきこもり等の社会復帰の取組は

実態把握と支援体制強化に努める

問 ひきこもり等の方へ居場所を提供する、ユースプレイス自立支援事業の現状と課題は。

問 ひきこもり等の実態把握と社会復帰につなげる取組への認識を示してください。

答 この事業では、ひきこもりの状態にある参加者が、パソコン講座の受講やカバンづくり等の創作活動、ボランティア活動などを行っていただきます。参加者には、就労意欲の向上等の効果が見られるものの、ひきこもりの状態にある方がこの事業に参加できるようになるまでには、一定程度の時間と周囲のサポートが不可欠であることから、継続的な支援体制の充実が必要であると考えています。

答 これまでも、民生委員・児童委員の協力による実態把握や家族支援に取り組みとともに、相談体制の構築や活動の場の提供など、支援体制の充実に努めてきました。今後、地域の理解や協力を得ながら、ひきこもりの実態把握に努めるとともに、きめ細かな支援が行われるよう体制強化に努めていきます。



創風あいづ  
横山 淳 議員

## 子ども食堂への支援を拡大すべき

**答** 民間事業者の継続的支援に努める

**問** 子ども食堂の果たす役割をどのように認識していますか。

**答** 子ども食堂は、子どもが安心して過ごせる場所を提供して孤立化等を防ぎ、地域とのつながりや地域全体で子育てを支える活動であり、子育て支援につながる取組と考えます。

**問** 市要保護児童対策地域協議会の構成団体に子ども食堂を加えるべきではないですか。

**答** 子ども食堂など民間の子育て支援団体は、地域の中での見守り的な支援などの重要な役割を担っています。民間団体と関係機関のそれぞれの役割分担の中で、引き続き連携しな



フォーラム会津  
渡部 認 議員

## 市内における宿泊者数の推移は

**答** ここ10年は120万人前後

**問** 市内の宿泊施設数及び宿泊定員と宿泊者数、稼働率の推移と廃業した宿泊施設に対する認識を伺います。

**答** 旅館業法に基づき、市内の旅館・ホテルは50施設あり、宿泊定員は約8500名です。年間宿泊者数は、ここ10年は120万人前後でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年は約76万人まで落ち込み、稼働率は、約39%から約25%まで下がりました。また、廃業はここ10年で5件把握しており、経営不振等が原因と認識しています。



## 町内会への原材料支給の考え方は

**答** 農道使用の市道への対応を検討

**問** 各地域では、農地盤整備事業で多くの道路が整備されていますが、ほとんどが未舗装で、適切な維持管理のために定期的な補修が必要となっています。さらに、現在の農地盤整備事業以前に指定された市道は、より一層補修が必要な状況にあります。農村地域の未舗装道路の維持管理のための町内会に対する原材料支給と、舗装整備の実施について、基本的考えを伺います。

**答** 原材料については、まずは、多面的機能支払制度の活用を検討していただいた上で、地区の実情に応じ必要な原材料の支給を要望し



日本共産党会津若松市議団  
齋藤 基雄 議員



ていただくことが、基本的な考えです。なお、原材料支給は農道のみが対象でしたが、主に農道として使用している市道への支給も重要であるため、これまでの対応の整理について、庁内で検討します。舗装整備については、農作物の荷傷みや、路面洗掘が繰り返される箇所等の緊急性が高い道路を優先して整備を継続していきます。

**その他の質問趣旨**  
▽国保傷病手当金制度の周知について





フオーラム会津  
内海 基議員



### 事業継続に視点を置いた支援を

答 関係団体と連携して支援していく

問 県が令和3年5月と6月に実施した、会津若松市における新型コロナウイルス感染症集約対策は、市が県に要請して実施されたことから、影響を受けた事業者を、市が支援していく責任があると考えます。一年以上にわたり長期化するコロナ禍において、事業継続の見通しがない事業者も急増しており、単に、営業自粛や休業要請に協力した事業者に協力を支払うだけでなく、事業継続に視点を置く支援策が必要と考えますが、市の認識を示してください。

ためには、地域の経済循環や消費喚起、市外からの誘客等が重要であると考えています。市として、国や県の支援策の周知と併せて、感染症の状況を見極めながら、関係団体と連携して各種事業を展開し、支援していきます。

▽新型コロナウイルス感染症まん延防止対策について

▽鳥獣被害対策について

答 感染症が長期化する中で、事業者が継続的に事業を行っていく



みらいの会  
後藤 守江議員



### 飲食店等の事業維持への支援を

答 利用促進と消費拡大を図っていく

問 感染拡大防止のためには情報の共有が重要です。本市のローカル情報交流アプリ「ペコミン」を活用して、感染防止対策をしている店舗への誘客につながるよういかがですか。

答 ペコミンには、利用者が相互に情報交換できる機能があり、感染防止対策をしている飲食店が情報発信に利用することは、安全性をアピールする方法として有効と考えられることから、関係団体に積極的な活用を働きかけていきます。

問 飲食店等へ生鮮食品等を納入している事業者は、緊急事態宣言等

の影響により大きな経済的損失を受けています。事業維持のため、支援が必要と考えますが、今後の市の対応と見解を伺います。

答 休業等を要請された事業者等と取引のある事業者は、少なからず受注減少等の影響を受けていると認識しています。市として、あいつ呑んべえ文化支援プロジェクト事業への補助などを通じ、市内飲食店の利用を促進し、経済の好循環と消費の拡大を図っていきます。



みらいの会  
小畑 匠議員



### 地域産材を活用する仕組み作りを

答 森林環境整備事業で利用を促進

問 森林資源を有効に活用するため、公共性の高い施設や民間施設で地域産材を活用する仕組みを作っていくべきと考えますが、見解を伺います。

答 地域産材については、毎年、各公共施設や保育所等に、建物への地域産材の使用等について要望調査を行い、その結果を踏まえて、森林環境整備事業の対象とすることで利用促進を図っています。今後も、公共施設や民間施設で多くの地域産材が活用されるよう努めていきます。

問 林業には専門知識が必要であり、県が令和3年4月に開校した林

業アカデミーに、市職員が積極的に参加していくべきと考えますが、見解を伺います。

答 市職員を対象とする研修については、職務内容やカリキュラム等を勘案しながら、積極的に参加しており、今後も、森林・林業の実務に必要な知識の習得を図っていきます。

その他の質問趣旨

▽教育旅行の現状と課題について





日本共産党会津若松市議員  
原田 俊広 議員



## 東京2020ライブサイト中止を

**答** 開催の可否は主催者が判断する

**問** 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、鶴ヶ城公園で「東京2020ライブサイト」として、大型スクリーンによる競技観戦（パブリックビューイング）を予定していますが、事実経過を伺います。

**答** 主催者である東京都及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、被災地の復興支援を目的に本市を選定し、オリンピック期間中、鶴ヶ城公園において4日間の開催を予定していると聞いています。

**問** 人命第一で考えれば、コロナ禍での東京オリンピックの開催自体

が無謀だと考えます。現時点でパブリックビューイングの開催を中止するところも出ており、本市でも開催すべきではないと考えますが認識を伺います。

**答** 開催の可否は主催者が判断するものと認識しています。開催する場合は、来場者数を制限する予定とのことですが、市として主催者に感染症対策の徹底を求めています。

**その他の質問趣旨**  
▽スーパージェイ構想について

※この質問が行われた後の6月29日に、東京都は「東京2020ライブサイト」の中止を発表し、鶴ヶ城公園でのパブリックビューイングは中止となりました。



市民クラブ  
小倉 孝太郎 議員



## 伝統文化を守るための支援は

**答** 伝統の技が受け継がれるよう支援

**問** 会津の守るべき伝統文化である彼岸獅子について、後継者不足や維持管理費不足などに対する支援について伺います。

**答** 市では、3件5団体の彼岸獅子を文化財に指定しており、用具の補修に対する支援や、国・県をはじめ、さまざまな助成制度の情報提供などを行っています。活動されている方のご意見を伺いながら、今後も彼岸獅子が受け継がれるよう、必要な支援を行ってまいります。

**問** 芸妓も会津の重要な伝統文化であり、観光資源としても欠かすことができないと考えますが、今後の支援の

方向性を伺います。

**答** 東山芸妓は、古くからの伝統文化を継承し、会津の代表的な伝統芸能であると認識しています。これまで、市では首都圏でのイベントや、ナイトタイムエコノミー事業、東山郷土芸能の夕べなどでの芸妓活動に対して支援を行ってきました。今後活動の場を広げながら、これまで培われてきた伝統の技が維持されるよう支援してまいります。

方向性を伺います。



フォーラム会津  
古川 雄一 議員



## 学級閉鎖等に伴う影響への対応は

**答** 授業時間を確保し学びを継続する

**問** 学校での新型コロナウイルスウィルス感染拡大防止の指導と児童・生徒の取組状況を伺います。

**答** 児童・生徒の発達段階に応じた指導により、基本的な感染症対策に取り組んでいます。

**問** 学校で感染者が確認された場合の実態把握と、保護者への情報提供に当たつての指導について伺います。

**答** 教育委員会では、学校からの報告や実地調査、関係機関の情報等をもとに実態を把握しています。保護者への情報提供については、その後の教育活動の方針等について統一的内容で発信するように、学校に対し迅速かつ丁寧な指導をしています。

**問** 感染者が発生した際、学級閉鎖等はそのように判断しますか。また、学級閉鎖等による授業数減少にはどのような対応しますか。

**答** 学級閉鎖等は、感染拡大のリスクなど、様々な状況を精査し判断しています。授業数の減少には、一週間あたりの授業時数の増加や、補充学習日の設定、家庭学習の指示など各学校の実態に応じた対応と家庭での学びの継続に取り組んでいます。

**問** 学校での新型コロナウイルスウィルス感染拡大防止の指導と児童・生徒の取組状況を伺います。

**答** 児童・生徒の発達段階に応じた指導により、基本的な感染症対策に取り組んでいます。





フォーラム会津  
長郷 潤一郎議員



### 学校のタブレット端末の整備は

**答** 1人1台の利用環境が整備された

**問** 市内小・中学校の児童・生徒全てに、1人1台のタブレット端末が整備されましたか。

**答** タブレット端末については、5月末までに、全ての納入が完了し、1人1台の利用環境が整備されました。

**問** タブレット端末を学校から持ち帰り、家庭で活用・管理することについて、どのように考えていますか。

**答** 端末の整備直後である現時点では、児童・生徒が使い方に慣れるためにも、まずは、学校で使用していくことを基本として、デジタル教材の利用をはじめ、ICTを効果的に活用したオンライン授

### 行・財政



みらいの会  
大竹 俊哉議員



### 県立病院跡地をまちづくりに

**答** 構想に基づき検討を進めていく

**問** 県立病院跡地は、新たな施設を整備する目的としては取得せず、県合同庁舎を含めた、周辺の国・県の公的機関が再整備される際の移転用地として確保しておき、公的機関が移転した後の土地を、市が所有している旧会津学鳳高校の跡地と併せ一体的に運用して、城前エリアの利便性や歴史的風致の維持向上に役立てるなど、まちづくりのための種地として活用すべきと考えますが、見解を示してください。

**答** 県立病院跡地の利用については、平成31年4月に「子どもの遊び場・子育て支援」

**答** 県立病院跡地の利用については、平成31年4月に「子どもの遊び場・子育て支援」

**答** 多くの場面で使用されていく

### UDフォントの普及の可能性は

**答** 多くの場面で使用されていく

**問** 多くの人に読みやすく工夫された書体である、UD(ユニバーサルデザイン)フォントに対する市の認識と今後の普及の可能性について伺います。

**答** UDフォントは、読んでいて疲れにくく、誤読しにくいといった特徴のある、判読性に優れた書体であると認識しており、市でも冊子等の書体に使用しています。また、分かりやすく読みやすい字体であることから、今後、多くの場面で使用されていくものと考えます。

**問** 市からの案内や申請書類のすべてをUDフォントにすべきと考えますがいかがですか。



創風あいつ  
村澤 智議員



**答** 市では、第3次ユニバーサルデザイン推進プランに基づき、すべての人にとって読みやすく、分かりやすい情報の提供に努めています。今後も、文章等による情報提供に当たっては、UDフォントの使用を含め、対象者に応じた表現や書式等を十分に検討して、見やすく読みやすい情報提供を行ってまいります。

MS明朝	UD明朝
も	も

書体の違い例(明朝体)



社会民主党・市民連合  
議員 隆 議員



### プロポーザルの選考委員に問題は

**答** 半数超を外部委員とし透明性向上

**問** 市一般委託業務に係るプロポーザル実施要綱第8条では、規模や内容により、選考委員会の定数や構成を変更できるとしています。委員会の構成や委員は、誰がどのように決定していますか。

市一般委託業務に係るプロポーザル実施要綱第8条では、規模や内容により、選考委員会の定数や構成を変更できるとしています。委員会の構成や委員は、誰がどのように決定していますか。

**答** 選考委員会の構成は、上限額が500万円を超える場合、入札契約審査会での審議を経て市長の決裁により決定し、上限額が500万円以下の場合、契約検査課との協議を経て所管部長等の決裁により決定しています。委員の選任は、各所管において選考対象の業務の目的等に応じ、検討した上で選任

**問** 選考委員会の委員に市職員が参加している理由と効果、外部委員のみにしない理由を示して下さい。

**答** 市が発注する業務の受注者は、市自らが選定するのが原則ですが、プロポーザル方式では、選考過程での専門的知見の活用や、契約事務の透明性の向上を図る観点から、市職員に加え、委員の半数以上を学識経験者等の外部委員としています。

社会民主党・市民連合  
議員 隆 議員



創風あいづ  
目黒 章三郎 議員



### 地域自治推進のための人材配置は

**答** 地域の実情等に応じて検討する

**問** 公民館は、地域の拠点施設として位置付けられており、公民館職員は各種団体の活動を支援しています。これに対して、コミュニティセンターは、地域自治の拠点としての位置付けはされておらず、職員も常駐していません。そこで、地域自治の推進を支援する人材をコミュニティセンターに配置すべきと考えますがどうですか。

公民館は、地域の拠点施設として位置付けられており、公民館職員は各種団体の活動を支援しています。これに対して、コミュニティセンターは、地域自治の拠点としての位置付けはされておらず、職員も常駐していません。そこで、地域自治の推進を支援する人材をコミュニティセンターに配置すべきと考えますがどうですか。

**答** 地域づくり活動組織に対する支援は、各地域の活動の進捗状況に応じた対応をしています。コミュニティセンターへの人的支援についても、地域の実情や活動の進捗状況等に

**問** 地区によって活動の活発さに差があるのは、活動を支援する人材の配置に原因があるのではないですか。

**答** 自治活動の地域ごとの差は、それぞれの地域が取り組んできた活動経過のほか、人材の配置も要因の一つであると考えています。

**その他の質問趣旨**  
▽情報弱者への支援についで

創風あいづ  
目黒 章三郎 議員

### 空き家への対処方針は

**答** 適正な管理が行われるよう対応

**問** 令和元年度・2年度で新規に把握した空き家件数と、空き家への対処方針を伺います。

令和元年度・2年度で新規に把握した空き家件数は、令和元年度は165件、令和2年度は106件でした。対応としては、チラシ等での啓発や、所有者への建物管理等の相談支援のほか、適正に管理されていない空き家の所有者には、文書送付や訪問を行うなど、適切な助言・指導を行っていきます。

**答** 市が新規に把握した空き家の件数は、令和元年度は165件、令和2年度は106件でした。対応としては、チラシ等での啓発や、所有者への建物管理等の相談支援のほか、適正に管理されていない空き家の所有者には、文書送付や訪問を行うなど、適切な助言・指導を行っていきます。

**問** 単身高齢者等を対象に、終活セミナーを活用した周知啓発や、各種相談会等の開催を予定しています。

**答** 単身高齢者等を対象に、終活セミナーを活用した周知啓発や、各種相談会等の開催を予定しています。

**問** 中心市街地エリアにおける空き家対策について認識を伺います。

**答** 中心市街地エリアは土地の利用価値が高く、不動産の流通促進を図ることで空き家の解消が期待できると考えています。関係団体と連携し、所有者への意向確認や、相続手続きの助言などにより、空き家の解消を図って

公明党  
奥脇 康夫 議員





社民フォーラム  
高梨 浩 議員



### ※ごみ減量で市民が取り組むことは

**答** 2Rの推進とリサイクルの徹底

**問** ごみの総排出量が、市第7次総合計画で設定した目標まで削減できていませんが、見解を伺います。

**答** ごみ排出量は、総合計画の初年度からほぼ横ばいの状況であり、残された期間でごみ減量化を強化して目標を達成しなければならぬ厳しい状況です。

**問** 家庭ごみの現状と、ごみ減量のために市民に取り組んでもらう施策について伺います。

**答** 家庭ごみは、現状、燃やせるごみの中に資源化できるものが多く含まれており、2Rの推進とリサイクルの徹底を重要な施策に位置付けています。

**問** 市民は、ごみ減量に協力する気持ちでリサイクル資源を分別していると思いますが、リサイクルをしてもごみの総排出量は減らないということが、市民に伝わっていないと考えます。ごみを減らすということ、市民へどのように働きかけていきますか。

**答** 今後、ごみ減量についての冊子を作成し、どのようにすればごみを減らすことができるのかを分かりやすく伝えていきます。

**問** 2Rとは  
リデュース、リユースの頭文字からとった言葉で、ごみの発生抑制と、製品の再使用に取り組むこと。



夢クラブ  
成田 芳雄 議員



### 町内会交付金の振込先の統一は

**答** 2年を目途に切り替えを進める

**問** 町内会交付金は、公金であるにもかかわらず、振込先が区長の私的口座や町内会の公的口座など、統一されていないのはなぜですか。

**答** 区長報償金からの制度変更の際、一律に町内会名義の公的口座にできず、区長が指定する口座に振り込みしてきた経過にあります。

**問** 区長報償金からの制度変更の際、一律に町内会名義の公的口座にできず、区長が指定する口座に振り込みしてきた経過にあります。

**答** 区長報償金からの制度変更の際、一律に町内会名義の公的口座にできず、区長が指定する口座に振り込みしてきた経過にあります。

**問** 平成17年から現在の町内会交付金制度になりましたが、振込先等の課題が未だ解決しないのはなぜですか。

**答** 交付金制度の趣旨について、市からの周知が徹底できず、課題

解決が長期化したと認識しています。区長には、制度変更をご理解頂いた上で、区長から町内会にご説明頂く事を求めてきたことから、時間を要しています。

**問** 町内会交付金の振込先口座の課題はいつ解決しますか。

**答** 町内会交付金の振込先については、今後は区長とともに、町内会への説明を行うなど理解を頂き、2年程度を目途に、町内会の公的口座へ切り替えが完了できるよう進めます。

**問** 町内会交付金の振込先については、今後は区長とともに、町内会への説明を行うなど理解を頂き、2年程度を目途に、町内会の公的口座へ切り替えが完了できるよう進めます。

**答** 町内会交付金の振込先については、今後は区長とともに、町内会への説明を行うなど理解を頂き、2年程度を目途に、町内会の公的口座へ切り替えが完了できるよう進めます。

**問** 町内会交付金の振込先については、今後は区長とともに、町内会への説明を行うなど理解を頂き、2年程度を目途に、町内会の公的口座へ切り替えが完了できるよう進めます。

**答** 町内会交付金の振込先については、今後は区長とともに、町内会への説明を行うなど理解を頂き、2年程度を目途に、町内会の公的口座へ切り替えが完了できるよう進めます。

**問** 町内会交付金の振込先については、今後は区長とともに、町内会への説明を行うなど理解を頂き、2年程度を目途に、町内会の公的口座へ切り替えが完了できるよう進めます。

### 次回定例会のお知らせ

9月

2日(木)

招集日・本会議(提案理由説明)

6日(月)

本会議(一般質問)

7日(火)

本会議(一般質問)

8日(水)

本会議(一般質問)

9日(木)

本会議(総括質疑)

10日(金)

予算決算委員会

13日(月)

文教厚生委員会・建設委員会

14日(火)

総務委員会・産業経済委員会

15日(水)

文教厚生委員会・建設委員会

16日(木)

予算決算委員会第2・第4分科会

17日(金)

総務委員会・産業経済委員会

22日(水)

文教厚生委員会・建設委員会

27日(月)

最終本会議

※なお、日程は変更になる場合があります。

第546回会津若松市議会  
4月臨時会【新型コロナウイルス感染症対策経費】  
ひとり親世帯への生活支援特別給付金等を可決

令和3年4月19日に開催された臨時会では、新型コロナウイルス感染症に係る対策経費として、1億187万5千円の補正予算をはじめ、条例の改正など3件の議案等が提出され審査が行われました。

令和3年度会津若松市一般会計補正予算（第2号）については、宿泊支援事業の事業費積算の妥当性や、財源などについて質疑応答がなされましたが、全ての議案等が全会一致で原案のとおり可決・承認されました。

## 提案内容

○議案第35号 令和3年度会津若松市一般会計補正予算（第2号） 1億187万5千円

## 【補正の内容】

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費  
(9,683万5千円)

子育て世帯のうち、ひとり親世帯を対象とした生活支援特別給付金を給付

感染症対策費（医療従事者宿泊支援事業）  
(504万円)

新型コロナウイルス感染症対策に従事する医療従事者に宿泊場所を提供した事業者へ助成金を交付

○議案第36号 会津若松市国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、条例内に新型コロナウイルス感染症の定義を規定する改正

○承認第3号 会津若松市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法の改正に伴い、市長が必要な条例改正を専決したことについての承認

第547回会津若松市議会  
5月臨時会【新型コロナウイルス感染症対策経費、2月福島県沖地震関連】  
子育て世帯への生活支援特別給付金、被災住宅修理支援事業費等を可決

令和3年5月28日に開催された臨時会では、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策等のための経費としての1億499万6千円の補正予算案と、同感染症拡大防止協力金の専決処分についての承認案件が提出されました。

補正予算案のうち、子育て世帯生活支援特別給付事業費については、事業費の内訳、給付の時期、システムの委託先など、被災住宅修理支援事業費については、支援する件数の根拠、対象となる災害の内容、支援内容の周知の取組などについて質疑応答がなされましたが、全ての議案等が全会一致で原案のとおり可決・承認されました。

## 提案内容

○議案第37号 令和3年度会津若松市一般会計補正予算（第4号） 1億499万6千円

## 【補正の内容】

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費  
(1億369万6千円)

4月臨時会で可決された事業に加え、ひとり親世帯以外の子育て世帯を対象とした生活支援特別給付金を給付

福島県沖地震による被災住宅修理支援事業費  
(130万円)

令和3年2月に発生した福島県沖地震による住宅被害の修理費用を支援

○承認第4号 令和3年度会津若松市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

県が市内の飲食店に対して営業時間の短縮を要請した際の協力金のうち、市が負担する分（全体の1割）について、市長が予算を専決したことを承認

# 令和2年度政務活動費の収支状況をお知らせします

政務活動費の主な用途基準（図表1）

項目	内容
研究研修費	研究会および研修会の開催や、他団体が開催する研究会等への参加に係る経費（会場費、講師謝金、出席者負担金等）
調査旅費	調査研究活動のために必要な先進地調査や現地調査に係る経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入経費
広報費	調査研究活動、議会活動および市の政策について市民に報告し、広告宣伝するための経費（広報紙・報告書作成経費等）
事務費	調査研究活動のために必要な事務経費（消耗品費、事務機器のリース代、郵券代等）

## 政務活動費とは

政務活動費は、市政に関する調査・研究活動に必要な経費の一部として会派に交付され、用途基準（図表1）に基づき支出されています。

収支の内容は毎年度議長に報告し、残額がある場合は、市に返還することになっています。

## 政務活動費の会派別収支状況

令和2年度の政務活動費の会派別収支状況は、図表2のとおりです。

令和2年度政務活動費 会派別収支状況（図表2）

（単位：円）

項目	会派名 (構成員数)	市民クラブ (6人)	フォーラム 会津 (5人)	社会民主党 ・市民連合 (4人)	創風あいづ (4人)	公明党 (3人)	みらいの会 (3人)	日本共産党 会津若松市議団 (2人)	夢クラブ (1人)	合計 (28人)
	収入									
	会派への当初交付 上半期(4月～9月)	1,260,000	1,050,000	840,000	840,000	630,000	630,000	420,000	210,000	5,880,000
	会派への当初交付 下半期(10月～3月)	1,260,000	1,050,000	840,000	840,000	630,000	630,000	420,000	210,000	5,880,000
	交付額合計(A) ※1	2,520,000	2,100,000	1,680,000	1,680,000	1,260,000	1,260,000	840,000	420,000	11,760,000
支出	会派での用途別支出額									
	研究研修費	0	0	0	76,100	0	0	0	0	76,100
	調査旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	167,336	0	84,880	114,347	47,760	902	20,150	0	435,375
	広報費	0	540,177	672,402	823,474	365,546	440,000	505,589	361,900	3,709,088
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	95,298	10,927	62,457	158,204	32,014	53,396	16,820	406	429,522
	要望・ 陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会派での支出額 合計(B)	262,634	551,104	819,739	1,172,125	445,320	494,298	542,559	362,306	4,650,085	
政務活動費 支出額(C)	262,634	551,104	819,739	1,172,125	445,320	494,298	542,559	362,306	4,650,085	
会派負担額 (C)-(A) ※2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
返還額(A)-(C)	2,257,366	1,548,896	860,261	507,875	814,680	765,702	297,441	57,694	7,109,915	

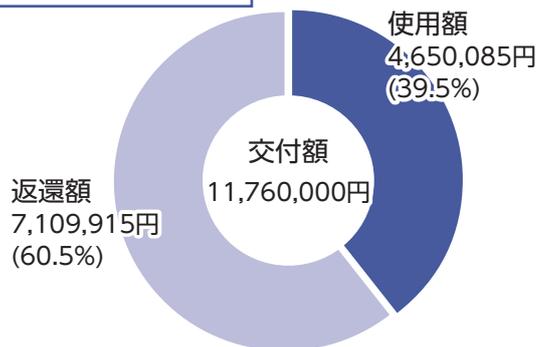
※1 会派への交付額は議員1人当たり月額35,000円。

※2 交付額を超える支出については、会派の負担とする。

**政務活動費の収支状況 (図表3)**

政務活動費は、議員1人当たり月額35,000円交付されます。令和2年度の政務活動費交付額は、市議会全体で1,176万円であり、そのうち未執行分の約711万円が返還されています。

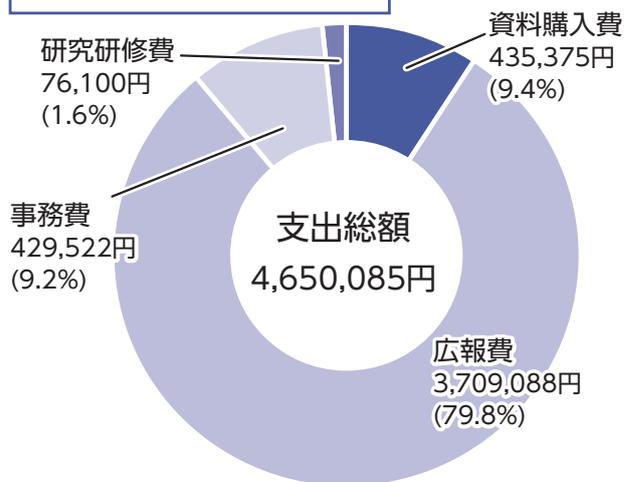
**令和2年度政務活動費  
収支状況 (図表3)**



**政務活動費の用途別支出割合 (図表4)**

政務活動費の用途別支出は、広報費が約371万円と最も多く、全体の79.8%を占めています。次いで資料購入費が約44万円 (9.4%)、事務費が約43万円 (9.2%)、研究研修費が約7万円 (1.6%)となっています。

**令和2年度政務活動費  
用途別支出割合 (図表4)**



詳細は市議会ホームページをご覧ください。



**議会の動き**

- |  |  |   |  |
|--|--|---|--|
| <p><b>4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6日 ● 広報広聴委員会</li> <li>7日 ● 各派代表者会議</li> <li>9日 ● 政策討論会第4分科会</li> <li>12日 ● 議会運営委員会</li> <li>● 総務委員会協議会</li> <li>● 政策討論会第1分科会</li> <li>13日 ● 広報広聴委員会</li> <li>15日 ● 政策討論会議会制度検討委員会</li> <li>16日 ● 議会運営委員会</li> <li>19日 ● 4月臨時会</li> <li>● 各派代表者会議</li> <li>● 文教厚生委員会協議会</li> <li>22日 ● 政策討論会第4分科会</li> <li>23日 ● 文教厚生委員会協議会</li> <li>26日 ● 政策討論会第1分科会</li> <li>28日 ● 広報広聴委員会</li> <li>● 政策討論会議会制度検討委員会</li> </ul> | <p><b>5月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2日 ● 各派代表者会議</li> <li>11日 ● 産業経済委員会協議会</li> <li>12日 ● 総務委員会</li> <li>● 総務委員会協議会</li> <li>● 政策討論会第1・第4分科会</li> <li>13日 ● 各派代表者会議</li> <li>14日 ● 議会運営委員会</li> <li>● 各派代表者会議</li> <li>● 文教厚生委員会協議会</li> <li>● 政策討論会第2分科会</li> <li>18日 ● 政策討論会第1分科会</li> </ul> | <p><b>6月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3日 ● 議会運営委員会</li> <li>● 各派代表者会議</li> <li>4日 ● 各派代表者会議</li> <li>9日 ● 各派代表者会議</li> <li>10日 ● 6月定例会招集日<br/>(日程は4ページを参照)</li> <li>● 正副議長と正副委員長との調整会議</li> <li>17日 ● 議会運営委員会</li> <li>● 予算決算委員会理事會</li> <li>18日 ● 文教厚生委員会協議会</li> <li>● 建設委員会協議会</li> <li>21日 ● 総務委員会協議会</li> <li>● 産業経済委員会協議会</li> <li>● 政策討論会第1・第3分科会</li> <li>23日 ● 各派代表者会議</li> <li>25日 ● 6月定例会最終本会議</li> <li>● 議会運営委員会</li> <li>● 各派代表者会議</li> <li>● 広報広聴委員会</li> <li>● 文教厚生委員会協議会</li> <li>28日 ● 政策討論会第2分科会</li> <li>30日 ● 政策討論会議会制度検討委員会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>20日 ● 政策討論会第2分科会</li> <li>21日 ● 議会運営委員会</li> <li>27日 ● 政策討論会第4分科会</li> <li>28日 ● 5月臨時会</li> <li>● 各派代表者会議</li> <li>31日 ● 議会運営委員会</li> </ul> |
|--|--|---|--|

# 市議会への意見募集の結果

## ● 市議会への意見募集の概要

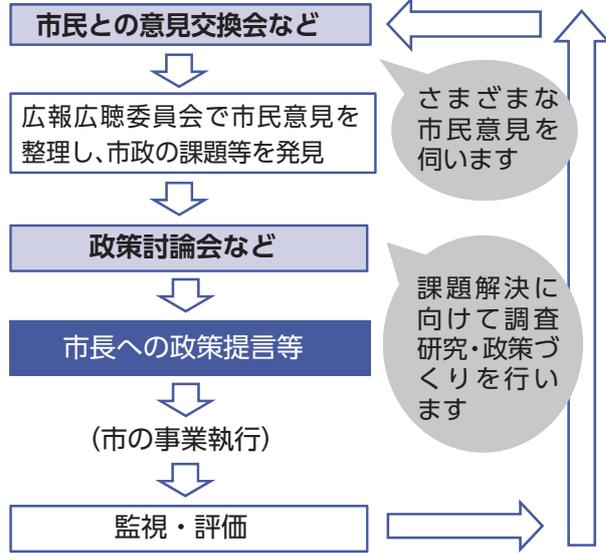
本市議会では、市民意見をもとにした政策立案や政策提言に結びつける活動に取り組んでいます。

(右図：政策サイクルのイメージを参照)

令和3年5月1日から31日まで、市議会として、市政や議会活動に対する皆様の率直な意見をお聞かせいただくため、「市議会へのご意見」を募集いたしました。

ご意見をお寄せいただいた皆様には、お忙しい中ご協力いただきましてありがとうございました。

## 政策サイクルのイメージ



## ● 寄せられた意見の概要

市の施策や議会活動において課題だということなど、次のようなご意見をいただきました。

### 市政に対する主なご意見

- ・スマートシティやスーパーシティ、城前住宅を含む鶴城地区のまちづくりなど、まちづくり全般に関するご意見
- ・新型コロナウイルス感染症関連として、感染者の情報提供やワクチン接種の予約、学校の感染症対策や事業者への支援などに関するご意見
- ・登下校の安全やスクールバス、子どもの屋内遊び場などに関するご意見
- ・観光振興や企業誘致などに関するご意見
- ・道路の舗装や歩道の除雪などに関するご意見

### 議会活動に対する主なご意見

- ・市議会ホームページに現在掲載されていない、予算決算委員会各分科会の会議録の掲載や、議会映像配信に関するご意見
- ・市議会ホームページの一般質問掲載内容に関するご意見



皆様からいただいた意見の中から市政の問題点や課題を発見し、その解決に向けた分析・調査研究を行い、政策立案、政策提言につなげる取組を行ってまいります。



これまでの意見交換会や意見募集に係る詳細は、市議会ホームページをご覧ください。



# 市議会に請願・陳情するには

市政への要望や意見、国・県などに対して要請してもらいたいことがあるときは、「請願」・「陳情」という形で、市議会に文書を提出することができます。

提出された請願・陳情は、所管の委員会で審査され、本会議で採択(趣旨に賛成)・不採択(趣旨に反対)かを決めます。その結果は、請願・陳情の提出者に通知され、採択された場合はその旨を市長に通知したり、議会の意思として、関係機関に「意見書」を送付したりします。

## ○請願・陳情の提出方法

### 請願・陳情共通

- ・右の例を参考に、市政についての要望をできるだけ簡潔に書いた「請願書」または「陳情書」を議長あてに提出してください。
- ・請願書、陳情書ともに、提出年月日と住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者の氏名)の記載が必要になります。
- ・請願、陳情はいつでも受け付けていますが、定例会招集日の3日前までに提出されたものは、その定例会で審議されます。

### 請願の場合

- ・請願は誰でも提出できますが、紹介する市議会議員が1人以上必要になります。
- ・請願書には、請願内容に賛意を有する市議会議員の記名が必要です。

### 陳情の場合

- ・陳情は、紹介議員の必要はありませんが、市内に住所を有する方のみ提出することができます。

### 請願書(陳情書)

年 月 日

会津若松市議会議長

住 所  
(団体名)  
氏 名  
連絡先  
紹介議員氏名

〇〇〇〇について

(本文)……………  
……………下記のとおり請願(陳情)  
いたします。

記

1. □□を関係機関に要請すること。
2. △△△△を早急に行うこと。

用紙サイズ A4 縦

※ご不明な点は、市議会事務局までお問合せください。

## 成田眞一議員 御逝去



成田眞一議員が、令和3年6月3日に急逝されました。

成田眞一議員は、平成23年8月に初当選され、令和元年8月に3期目を迎えたところでした。

この間、産業経済委員会副委員長、総務委員会委員、予算決算委員会委員、広報広聴委員会委員、政策討論会議会制度検討委員会委員、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員など、市政の発展に御尽力されておりました。

ここに、生前の御功績をしのび、心からご冥福をお祈りいたします。



## 編集後記

6月定例会では、会津北嶺高校の生徒さんが傍聴にいらっしやいました。引き続き、意見交換などの機会を通して、若い世代にも議会に関心を持っていただくとともに、若者の率直な意見を市政に反映できるように、取り組んでまいります。

村澤 智

▼エフエム会津(番組名・市役所情報スタジオ)で議会の情報発信をしています。次回の放送は、8月27日を予定しています。

▼点字版広報議会や声の広報議会も発行しています。ご希望の方はお知らせください。

### 広報広聴委員会

委員長 村澤 智  
副委員長 内海 基  
委員 高橋 義人  
委員 小畑 匠  
委員 奥脇 康夫  
委員 小倉孝太郎  
委員 高梨 浩  
委員 原田 俊広

村澤 智  
内海 基  
高橋 義人  
小畑 匠  
奥脇 康夫  
小倉孝太郎  
高梨 浩  
原田 俊広

# 市議会の傍聴について



本市議会の定例会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。

本会議は午前10時に、各委員会は午前9時30分に開会されます。

傍聴の際には、マスクの着用や検温、手指のアルコール消毒にご協力をお願いします。

なお、15名以上の団体で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

【議会事務局：TEL 39-1323】

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、傍聴をご遠慮いただく場合もありますのでご了承ください。

6月15日(火)の市議会定例会では、会津北嶺高等学校3年生の皆さんをはじめ、多くの方が傍聴されました。

## 傍聴者インタビュー

一般質問を傍聴されたお二人に感想を伺いました!

### 傍聴を終えての感想

テレビで流れる国会などの映像を見ると、議員や議会に対してあまり良い印象ではありませんでした。今日初めて市議会を傍聴しましたが、市のために一生懸命考え、自分の足で現状を調べていて、市民一人ひとりを大切にしていると感じました。

### 18歳選挙権について

今までは、面倒だから選挙に行かなくてもいいかなと思っていましたが、今日の市議会を実際に見たことで考えが変わりました。自分で選び、自分で投票することは、自分の意見が反映されることだと思います。自分が18歳になったら、絶対に選挙に行こうと思います。

会津北嶺高等学校3年  
 さとう ゆうま  
 佐藤 勇真さん



### 傍聴を終えての感想

自分たちの身近なことについて、議員や市長の考えを知ることができました。以前は、市長と議員のやり取りは形式的なものかなと思っていましたが、初めて議会を傍聴して、議員や議会に対する印象が変わりました。

### 18歳選挙権について

もともと18歳になったら選挙に行こうと考えていました。若い人たちの投票率が下がっていて、意見が反映されない現状は教科書などにも載っていましたが、若い人や高齢者を含め、いろいろな人の意見を取り入れたら、会津若松市はもっと良いまちになると思うので、若い人の投票は必要だと思います。

会津北嶺高等学校3年  
 さとう のあ  
 佐藤 海杏さん

